

## 新設分割にかかる事前開示書面（変更）

（会社法第 803 条及び会社法施行規則第 205 条に基づく開示事項）



2022年2月10日

株式会社ミクニ

2022年2月10日

**新設分割にかかる事前開示書面（変更）**  
（会社法第803条第1項及び会社法施行規則第205条に基づく開示事項）

東京都千代田区外神田六丁目13番11号

株式会社ミクニ

代表取締役 生田久貴



当社は、2021年12月20日付で新設分割計画書（以下、「原計画書」という。）を作成し、2022年1月14日付で会社法第803条第1項及び会社法施行規則第205条に基づく開示を行いました。2022年2月10日開催の取締役会で本新設分割計画書の変更にかかる決議したことに伴い、2022年1月14日付の新設分割にかかる事前開示書面に変更が生じたので、会社法施行規則第205条第8号に基づき、下記の項目につき変更後の事項を開示いたします。

記

1. 新設分割計画の内容（会社法第803条第1項）

本新設分割計画書の変更に伴う、変更内容は別紙「新設分割計画変更書」とおりました。

以上

【別紙】

新設分割計画変更書

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において決議された、当社の航空・宇宙部品に関する輸入販売事業を新設分割することの新設分割計画書（以下、「原計画書」という。）及び定款を原計画書第9条（条件の変更）にしたがい、以下のとおり原計画書及び原計画書に添付の新会社の定款を変更する。

1.（新会社の資本の額および準備金の変更）

原計画書第7条の内容を以下のとおり変更する。

原計画書	変更後
新会社の資本金およびその他資本剰余金の額は、次のとおりとする。	新会社の資本金およびその他資本剰余金の額は、次のとおりとする。
(1) 資本金 金 <u>100,000,000</u> 円	(1) 資本金 金 <u>358,000,000</u> 円
(2) 資本準備金 金 0 円	(2) 資本準備金 金 0 円
(3) その他資本剰余金 金 <u>1,900,000,000</u> 円	(3) その他資本剰余金 金 <u>1,642,000,000</u> 円
(4) 利益剰余金 金 0 円	(4) 利益剰余金 金 0 円
2. 前項にかかわらず、分割期日における本件対象事業の資産及び負債の状態により、変更することができる。	2. 前項にかかわらず、分割期日における本件対象事業の資産及び負債の状態により、変更することができる。

2.（原計画書に添付した新会社定款）

本件分割に際して原計画書に添付した新会社の定款の内容を以下のとおり変更する。

原計画書添付の新会社定款	変更後
第33条（設立に際しての出資財産及び資本金の額） 当社の設立に際して出資される財産の金額は、最低金 2,000 百万円とし、出資された財産のうち、金 <u>100</u> 百万円を設立後の資本金の額とする。	第33条（設立に際しての出資財産及び資本金の額） 当社の設立に際して出資される財産の金額は、最低金 2,000 百万円とし、出資された財産のうち、金 <u>358</u> 百万円を設立後の資本金の額とする。

3.（その他）

本新設分割計画変更書に定めるものの他は、原計画書及び原計画書に添付の新会社の定款にしたがうものとする。

以上

2022年2月10日  
東京都千代田区外神田六丁目13番11号  
株式会社ミクニ  
代表取締役 生田久貴

